

2025年10月

お客さま各位

株式会社 荘内銀行

「定額自動送金サービス」における振込手数料改定のご案内

平素より荘内銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当行は、2026年1月5日（月）より振込手数料を改定することといたしました。「定額自動送金サービス」における手数料が、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

当行では今後も、社会情勢・経済環境の変化を踏まえながら、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、各種サービスの充実に努めてまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2026年1月5日（月）

※2026年1月5日以降を振込日とするお振込み分より、改定後の振込手数料が適用されます。

2. 改定内容（消費税込）

振込金額	現行			改定後			差額		
	同一店内宛	本支店宛	他行宛	同一店内宛	本支店宛	他行宛	同一店内宛	本支店宛	他行宛
3万円未満	110円	220円	550円	220円	220円	550円	110円	—	—
3万円以上	110円	440円	770円	220円	220円	550円	110円	▲220円	▲220円
取扱手数料※	設定なし			新規契約時 1,100円					

※取扱手数料は「定額自動送金サービス」の新規ご契約の際に発生する手数料です。

すでにご契約いただいている場合は、取扱手数料は発生いたしません。

3. その他

- ・契約期間やその他サービス内容に変更はございません。
- ・振込金額を振込手数料差し引きで設定しているお客さまで、振込金額の変更を希望される場合は、店頭窓口での変更手続きが必要となります。

以上

お問い合わせ先

荘内銀行コンタクトセンター
フリーダイヤル 0120-1032-39
【受付時間】 平日 9:00~19:00